

令和 7 年 6 月市議会 環境経済委員会資料

第58号議案 令和 7 年度長崎市一般会計補正予算（第 1 号）

目 次	（予算説明書頁）	（資料頁）
[2 款 総務費]		
2・1・23 諸費		
1 国・県支出金等返還金		
1 商工費返還金	20～21	2～4
[7 款 商工費]		
7・1・4 観光費		
1 観光振興対策費		
1 観光・M I C E 戦略推進費	22～23	5～11
2 伝統行事推進費補助金	22～25	12～15

文化観光部
令和 7 年 6 月

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
20～21	2 総務費	1 総務管理費	23 諸費	1 - 1	商工費返還金	千円 39,889

1 概 要

伊王島ふれあい広場の、株式会社 KPG HOTEL & RESORTへの売却に伴い、その整備時の財源として平成23年度に交付を受けた産炭地域活性化基金助成事業助成金（以下、「助成金」という。）について、長崎県（財団法人 長崎県産炭地域振興財団）への返還金を計上するもの。

(1)位置図



(2)対象地



(3)対象施設等



芝生広場



砕石広場



常設駐車場



クラブハウス

2 事業内容

(1) 助成金概要

長崎県の出捐(国庫補助を含む)により造成された産炭地域活性化基金を活用した、旧産炭地域の活性化を図るための市町、民間団体等の活動に対する助成

ア 名 称 産炭地域活性化基金助成事業助成金 (上限額50,000千円)

イ 助成額 50,000千円

ウ 返還額 39,889千円

※助成額50,000千円を上限とし減価償却分を差し引いた39,889千円が返還額

3 返還金確定の流れ

時期	項目	内容
令和7年1月21日	売却先候補者の決定	公募により長崎市伊王島海水浴場交流施設及び長崎市伊王島ふれあい広場の売却相手方の候補者を決定
令和7年1月27日	売買仮契約の締結	売却先候補者と売買仮契約を締結 ※売却代金:407,506,000円 うち伊王島ふれあい広場分:353,910,000円
令和7年3月13日	売買本契約への移行	財産の売払いに係る長崎市議会での議決後、既に締結している売買仮契約を本契約として取り扱う。
令和7年3月26日	売却代金納入	売却代金の納入
令和7年4月1日	財産の譲渡	売却相手方へ財産の譲渡
令和7年6月以降	返還金の支出	長崎県(財団法人 長崎県産炭地域振興財団)へ返還

4 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 39,889	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 39,889

5 参考

【伊王島ふれあい広場整備内容】

(1) 事業実施年度

平成22年度(助成金の受け入れは平成23年度)

(2) 事業名

伊王島多目的グラウンド整備事業

(3) 事業概要

観光の振興及び地域の活性化を図るため、伊王島多目的グラウンドを整備するもの。

(土地取得、グラウンド整備など)

(4) 事業費内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※1	その他※2	一般財源
千円 259,628	千円 —	千円 —	千円 208,600	千円 50,000	千円 1,028

※1 過疎対策事業債(償還済)

※2 産炭地域活性化基金助成事業助成金

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
22～23	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1 - 1	観光・MICE戦略推進費	千円 416

1 事業目的

長崎市宿泊税条例附則第6項に基づく3年ごとの宿泊税の見直し検討にあたり、「長崎市観光・MICE振興審議会」に個別的事項について調査審議を行うことを目的とする小委員会を設置し、宿泊税を活用した観光振興策の検討を行うもの

2 補正内容

「長崎市観光・MICE振興審議会」の小委員会の会議費

(1)経費 416千円

＜内訳＞

ア 委員報酬119千円(7,900円×5名×3回)

イ 委員旅費 277千円(県外委員 1名、市内在住委員 4名、3回分)

ウ その他事務費 20千円

(2)小委員会の委員構成

既存の10人の審議会委員から5人を選定

ア 学識経験のある者 1名

イ 観光関係団体を代表する者 2名

ウ 商工業関係団体を代表する者 1名

エ 産業関係団体を代表する者 1名

3 スケジュール(案)

	R7.4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8.1月	2月	3月
宿泊税の見直し 検討				● 小委員会 ①	● 小委員会 ②	● 小委員会 ③	● 宿泊事業 者との意 見交換	● 観光・ MICE振 興審議会 への報告 ● 市長への 報告	● 議会所管 事項報告 ● 意思決定		● 条例改正 議案提案	

4 財源内訳

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
当初予算	千円 2,568	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -	千円 2,568
6月補正	416	-	-	-	-	416
補正後	2,984	-	-	-	-	2,984

5 長崎市観光・MICE振興審議会規則(抜粋)

(小委員会)

第8条 審議会は、専門的事項又は個別的事項について調査審議をさせるため、小委員会を置くことができる。

2 小委員会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 小委員会は、その調査審議の経過及び結果を会長及び審議会に報告しなければならない。

6 宿泊税見直し検討スケジュール(案)

宿泊税免置し検討スケジュール(案)																																
	2年目				3年目												4年目												5年目			
	R6				R7												R8												R9			
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
所管事項調査(税率検討方針説明)				●																												
観光・MICE審議会規則改正(小委員会の設置)				➡																												
補正予算提案(審議会会議費)						➡																										
小委員会での検討								①	②	③																						
宿泊事業者の団体との意見交換											●																					
審議会報告											●																					
市長への報告											●																					
所管事項調査												●																				
意思決定(制度見直し)												●																				
宿泊税条例改正													●																			
総務省同意																	➡															
宿泊事業者説明																				●												
新制度周知期間																					➡											
新制度開始																																R9.4 START

各年度の宿泊者数と宿泊税額

(1) 概要

ア 課税客体(税金のかかる対象)

長崎市内の宿泊施設への宿泊行為

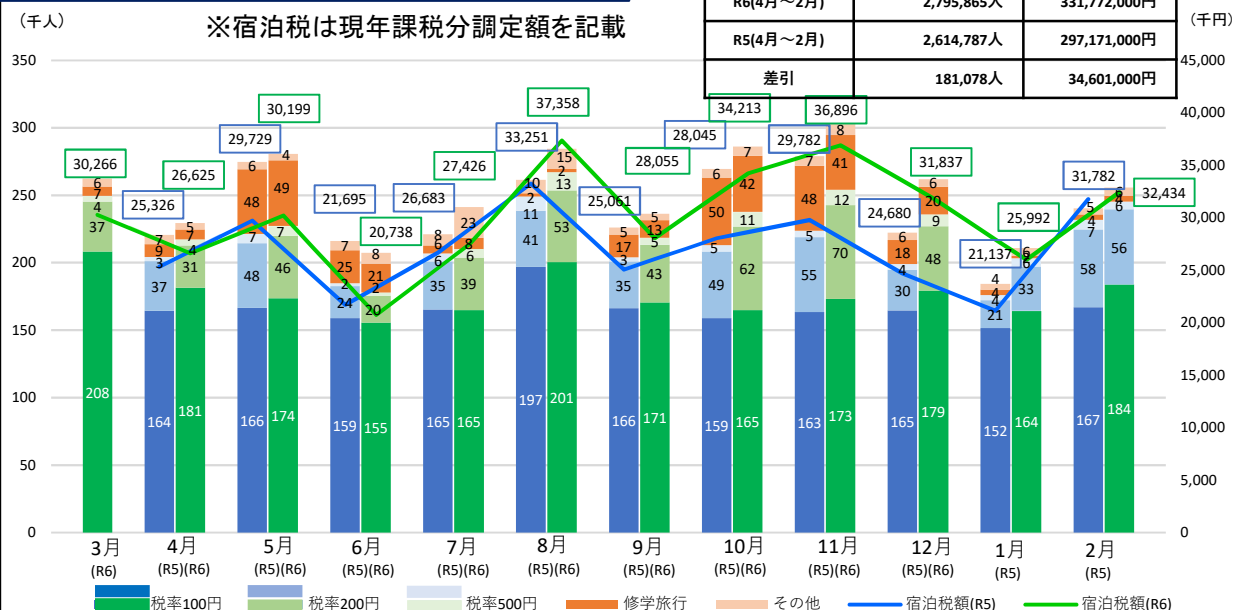
イ 納税義務者

長崎市内の旅館・ホテル、簡易宿所、住宅宿泊事業に係る施設への宿泊者

ウ 税率

宿泊料金	税率
1万円未満	100円
1万円以上2万円未満	200円
2万円以上	500円

(2) 令和5・6年度宿泊者数と宿泊税額

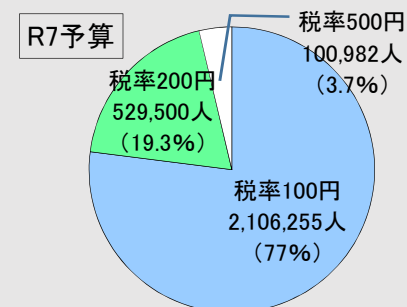
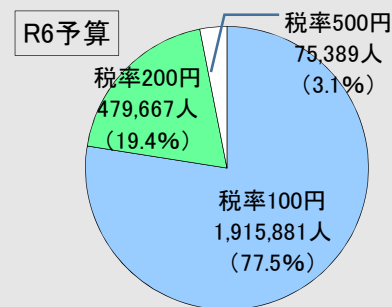
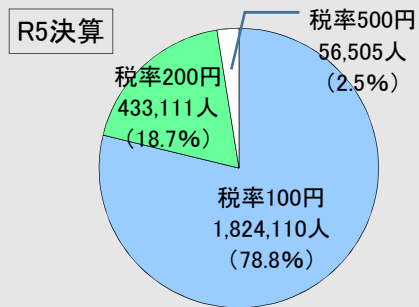
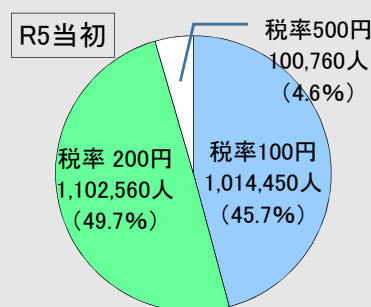


(3) 令和5年度予算額・決算額・6年度・7年度予算額の比較

※宿泊税は現年課税分調定額を記載

令和5年度11か月分
令和6年度12か月分

	R5 予算	R5 決算	増減(R5予算-R5決算)	R6 予算	R7 予算	増減(R7予算-R6予算)
宿泊税	372,337千円	297,286千円	▲75,051千円	325,216千円	367,018千円	41,802千円
宿泊者数	2,217,770人	2,313,726人	95,956人	2,470,937人	2,736,737人	265,800人



【参考】他都市の宿泊税導入、及び見直し検討状況(1)

	東京都	大阪府	京都市
施行日	H14.10.1	H29.1.1	H30.10.1
目的	国際都市東京の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	大阪が世界有数の国際都市として発展していくことを目指し、都市の魅力を高めるとともに観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	国際文化観光都市としての魅力を高め、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため
税率	定額	定額	定額
	宿泊料金(1人1泊当たり)	宿泊料金(1人1泊当たり)	宿泊料金(1人1泊当たり)
	税率	税率	税率
	1万円以上1万5千円未満	5千円以上1万5千円未満	2万円未満
	1万5千円以上	1万5千円以上2万円未満	2万円以上5万円未満
		2万円以上	5万円以上
免税点	あり 宿泊料金が1人1泊1万円未満の宿泊	あり（R7.9～） 宿泊料金が1人1泊5千円未満の宿泊	なし
課税免除等	なし	なし	・修学旅行その他学校行事の参加者・引率者 ・保育所等の施設が主催する行事に参加する満3歳以上の幼児・引率者(R3. 4～)
税收規模	2.5億円（R3現年調定額） 15.8億円（R4現年調定額） 44.0億円（R5現年調定額）	3.4億円（R3現年調定額） 10.6億円（R4現年調定額） 25.1億円（R5現年調定額）	16.3億円（R3現・滞収入額） 30.5億円（R4現・滞収入額） 52.0億円（R5現・滞収入額）
見直し検討スパン	5年	5年	5年。ただし、導入して1年6か月後にも検討を行う
見直し検討時期	令和5年度	平成30年度(免税点の変更) 令和5年度(R7.4月以降の修学旅行生等の課税免除)	令和6年度
検討組織	東京都税制調査会【附属機関ではなく懇談会的な組織】	大阪府観光客受入環境整備の推進に関する調査検討会議【既存の附属機関】	京都市持続可能なまちづくりを支える税財源の在り方に関する検討委員会【既存組織を活用。条例に定める特別委員の設置】
検討後の方向性	税率の引き上げ検討(令和7年内めどに概要を取りまとめる)	課税免除について令和7年4月1日施行 免税点及び税率の変更について令和7年9月1日施行予定	令和8年3月1日以降の宿泊から、新税率の適用を予定

【参考】他都市の宿泊税導入、及び見直し検討状況(2)

	金沢市	倶知安町	福岡県						
施行日	H31.4.1	R元.11.1	R2.4.1						
目的	金沢の歴史、伝統、文化など固有の魅力を高めるとともに、市民生活と調和した持続可能な観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	世界に誇れるリゾート地として発展していくことを目指し、地域の魅力を高めるとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	観光資源の魅力向上、旅行者の受入環境の充実 その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため						
税率	定額 <table><tr><th>宿泊料金(1人1泊当たり)</th><th>税率</th></tr><tr><td>5千円以上2万円未満</td><td>200円</td></tr><tr><td>2万円以上</td><td>500円</td></tr></table>	宿泊料金(1人1泊当たり)	税率	5千円以上2万円未満	200円	2万円以上	500円	1人当たり、1部屋当たり、1棟当たり 宿泊料金の2%	・福岡市、北九州市以外 宿泊者1人1泊当たり 200円 ・福岡市、北九州市 宿泊者1人1泊当たり 50円
宿泊料金(1人1泊当たり)	税率								
5千円以上2万円未満	200円								
2万円以上	500円								
免税点	あり（R6.10～） 宿泊料金が1人1泊5千円未満の宿泊	なし	なし						
課税 免除等	なし	・幼稚園、小学校、中学校、高校等の修学旅行等の参加者・引率者 ・中学校、高校、大学等の生徒・学生で職場体験を行うもの	なし						
税收 規模	4.3億円（R2現年調定額） 5.0億円（R3現年調定額） 7.7億円（R4現年調定額）	1.8億円（R元現・滞収入額） 0.5億円（R2現・滞収入額） 0.7億円（R3現・滞収入額）	8.9億円（R3現年調定額） 13.1億円（R4現年調定額） 28.2億円（R5現・滞収入額）						
見直し 検討スパン	5年	5年	3年 その後は5年ごと						
見直し 検討時期	令和5年度		令和5年度						
検討組織	金沢市宿泊税条例施行後の状況に関する調査 検討会議【設置要綱に基づくもの】		福岡県宿泊税検討委員会【設置要綱に基づくもの】						
検討後の 方向性	免税点の設定		現行の税制度の維持						

【参考】他都市の宿泊税導入、及び見直し検討状況(3)

	福岡市	北九州市	長崎市														
施行日	R2.4.1	R2.4.1	R5.4.1														
目的	福岡市観光振興条例に基づく施策に要する費用に充てるため	観光資源の魅力向上及び情報発信、旅行者の受入環境の充実、その他の観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため	都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため														
税率	定額 <table><tr><th>宿泊料金(1人1泊当たり)</th><th>税率</th></tr><tr><td>2万円未満</td><td>150円</td></tr><tr><td>2万円以上</td><td>450円</td></tr></table> ・福岡県分も含めると、宿泊者の負担はそれぞれ50円増	宿泊料金(1人1泊当たり)	税率	2万円未満	150円	2万円以上	450円	定額 宿泊者1人1泊当たり 150円 ・福岡県分も含めると、宿泊者の負担は200円	定額 <table><tr><th>宿泊料金(1人1泊当たり)</th><th>税率</th></tr><tr><td>1万円未満</td><td>100円</td></tr><tr><td>1万円以上2万円未満</td><td>200円</td></tr><tr><td>2万円以上</td><td>500円</td></tr></table>	宿泊料金(1人1泊当たり)	税率	1万円未満	100円	1万円以上2万円未満	200円	2万円以上	500円
宿泊料金(1人1泊当たり)	税率																
2万円未満	150円																
2万円以上	450円																
宿泊料金(1人1泊当たり)	税率																
1万円未満	100円																
1万円以上2万円未満	200円																
2万円以上	500円																
免税点	なし	なし	なし														
課税免除等	なし	なし	・修学旅行などの宿泊を伴う学校行事に参加する児童、生徒並びに引率者 ・部活動または地域のクラブチームとして、宿泊を伴うスポーツ大会・文化大会に参加する児童、生徒並びに引率者														
税收規模	11.1億円 (R3現・滞収入額) 19.1億円 (R4現・滞収入額) 28.2億円 (R5現・滞収入額)	2.6億円 (R3現年調定額) 3.3億円 (R4現年調定額) 3.8億円 (R5現年調定額)	3.0億円 (R5現年調定額)														
見直し検討スパン	3年 その後は5年ごと	3年 その後は5年ごと	3年														
見直し検討時期	令和5年度	令和5年度															
検討組織	福岡市観光振興条例の施行状況に関する検討委員会【設置要綱に基づくもの】	北九州市宿泊税検討会【附属機関ではなく、今後の宿泊税の在り方に関する検討を行う目的で設置された組織】															
検討後の方向性	現行制度を継続	現行制度を継続															

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
22～25	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1 - 2	伝統行事推進費補助金	千円 2,400

1 現状と課題

ペーロン船が老朽化により、損傷していることから、ペーロン船等を整備する必要がある。

2 対応方針

ペーロン船の新造及び付属備品の購入に要する費用の一部を補助することにより、地域の伝統行事であるペーロンの保存・継承が促進され、ペーロン競争を通じた地域住民の自治意識の高揚や、地域の活性化、青少年の健全育成が図られる。

3 事業概要

一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業の一環として行うコミュニティ助成事業の助成金を活用し、長崎の伝統行事であるペーロンの保存、振興を図る団体に対し、ペーロン船等の整備に要する費用を助成するもの。

4 事業内容

- (1)実施団体 式見地区連合自治会
 - (2)総事業費 2,434千円
 - (3)補助額 2,400千円〔種別：一般コミュニティ助成事業〕
 - (4)事業主負担金 34千円
 - (5)実施内容 ペーロン船の新造及び付属備品(櫓、太鼓等)の購入
- ※補助額は、1件につき10万円単位(10万円未満を切り捨て)で、下限100万円、上限250万円

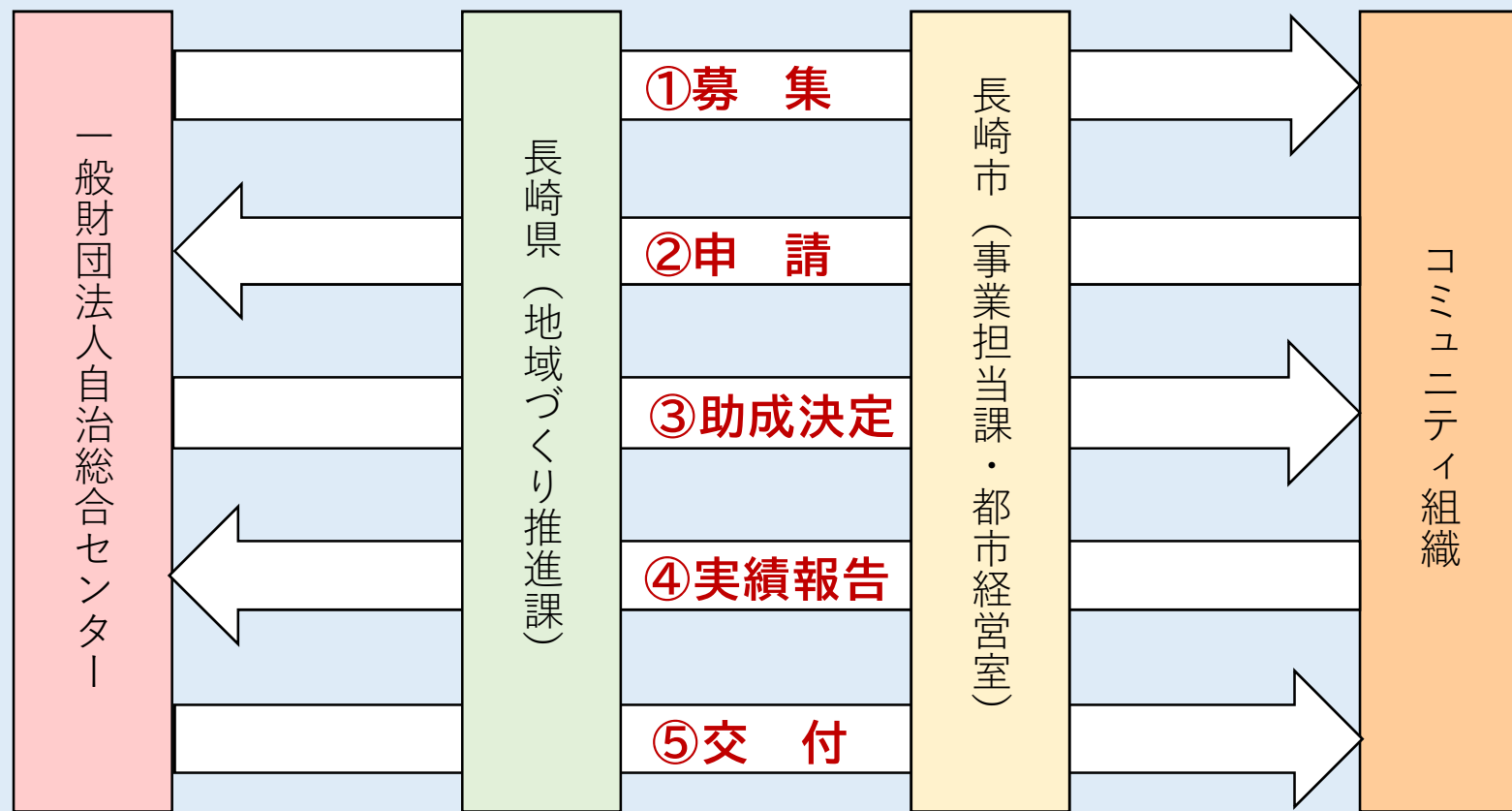
5 財源内訳

補助対象	総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業主 負担額 ①－②
			地方債	その他※	一般財源	
式見地区連合 自治会	千円 2,434	千円 2,400	千円 －	千円 2,400	千円 －	千円 34

※コミュニティ助成事業助成金(種別:一般コミュニティ助成事業)

6 参考

(1) 令和7年度コミュニティ助成事業の流れ



6 参考

(2) 令和7年度助成予定一覧(長崎市) ※観光政策課担当分以外

助成種別	実施団体	実施内容	助成予定額
一般コミュニティ助成事業	朝日校区連合自治会	コミュニティ活動備品の整備	2,500千円
	大崎町自治会	放送設備他コミュニティ活動備品の整備	2,100千円

(3) 一般コミュニティ助成事業 過去3年間の助成実績(長崎市全体)

年度	実施団体	事業内容	助成金額
R4	平山町自治会	大名行列の衣装の購入及び太鼓の修理	1,400千円
	万才町自治会	幟旗、幔幕、衣装、用心籠の台車の購入	1,800千円
	新大工町自治会	曳壇尻の夫婦鹿の製作及び衣装の購入	2,500千円
	鍛冶屋通り町内会	宝船の修理	2,500千円
	芒塚第二自治会	ペーロン船の新造及び附属備品の購入	2,400千円
	中里町自治会	放送設備の整備	1,100千円
R5	西濱町自治会	龍船 前輪・後輪・各軸の新換工事	2,500千円
	伊良林平自治会	和太鼓他コミュニティ活動備品の整備	2,500千円
	小江原ニュータウン合歓の木会	コミュニティ活動備品の整備	1,600千円
R6	戸町地区連合自治会	戸町くんちで使用する備品の整備	2,500千円
	式見町下浜自治会	コミュニティ活動備品の整備	1,400千円
	川平上自治会	コミュニティ活動備品の整備	1,200千円
	為石小学校区連合自治会	ペーロン船の新造	2,300千円

(4)写真

ア ペーロン船の現況(令和6年度)

【側面】



【船底】



イ 地域ペーロン大会の様子(令和6年度)

